

平成31年度
文京区立関口台町小学校 学校経営の方針

校長 相原 雄三

1 学校の教育目標

- 「よく考えてやりぬこう」 <行動目標：発言いっぱい やる気いっぱい>
- 「なかよく助け合おう」 <行動目標：思いやりいっぱい 挨拶いっぱい>
- 「つよい心とからだをつくろう」 <行動目標：汗いっぱい 元気いっぱい>
※「汗いっぱい」には、根気強く、粘り強く、困難に打ち勝つといった強い気持ちをもつといった意味も含む。

2 目指す学校像と基本方針

「笑顔があふれ 夢を育む 関口台町小学校」

(1) 子供にとって「安心して自己実現ができる学校」

- 教師と子供との信頼関係を基盤として、一人一人のよさを認め、自己肯定感を育てるとともに、子供同士の豊かな人間関係を築き、思いやりの心を育てる学校づくりを目指します。
- 子供一人一人が安全で安心して学び、できた・わかった・もっとやりたいという学ぶ喜びを味わい、将来に向かっての夢を育むことのできる学校づくりを目指します。

(2) 保護者や地域にとって「信頼でき、協力したくなる学校」

- 子供のよりよい成長を共に願い、迅速・親身・温かい対応を通して、学校と保護者・地域が連携して教育(共育)を行うことができる学校づくりを目指します。

(3) 教職員にとって「チームとして力を生かし、主体的に課題を解決できる学校」

- 教職員としての専門性を磨き、学び合い、支え合い、高め合いながら、「チーム」としての対応力を高め、組織的に課題の解決に向けて実践できる学校づくりを目指します。

3 具体的な方策(概要)

(1) 確かな学力の育成と学習意欲の向上

- 各教科等の年間指導計画に基づき、「週の指導計画」を立案し、毎時間の「めあて」を明確にし、その時間の学習の「振り返り」を大切に授業実践に取り組みます。
- 算数少人数指導を第3学年から第6学年で実施し、個に応じた指導の充実を図ります。また、第1・2学年では、「放課後学習教室」(週1回・月、保護者による申し込み制)を地域支援本部と教員が連携して実施し、基礎学力の定着に取り組みます。
- 「関台学習スタンダード」に則った学習指導を行うことで、学習への学び方や学ぶ姿勢など全校で一貫した指導を行います。
- 地域の協力者による本の読み聞かせ(ゆずりは)や朗読劇場、学校図書館の環境整備等のボランティア活動と連携して読書活動を推進します。また、図書館支援員(週4日)による図書室運営の充実を図ります。
- 外国語活動を第1・2学年において年間10時間、第3・4学年において年間35時間、第5・6学年において年間70時間実施するとともに、ALTと協同した授業の充実を図り、「話す」「聞く」「読む」「書く」の4技能の育成に取り組みます。また、第5学年においては、東京都の体験型英語学習施設(TOKYO GLOBAL GATEWAY)を活用して、実践的なコミュニケーションの育成を図ります。

(2) 豊かな心の育成

- いじめや差別を許さない人権意識を高めるために、人権教育の全体計画に基づき、各教科等や道徳の指導、学級指導を充実する。5月と12月を「いのちと人権月間」として、

全校で人権意識や自己肯定感を高める取組を行います。

- 子供の道徳性を育むために、道徳的な問題について考え、議論する「特別の教科 道徳」の授業の工夫・改善を校内研究に位置付けて全教員で授業研究に取り組むとともに、通知表では、子供の成長の様子や学習状況を認め励ます記述式の評価を行います。
- 第5学年において、子供の学級満足度尺度、学校生活意欲尺度を測る学級集団アセスメントアンケート調査 (hyper-QU 調査)を実施し、よりよい学級づくりに活用していく。
- 規律と秩序のある集団を育成するために、「挨拶」「返事 (授業では、ハイ・立つ・です)」「ルールを守る」を重点目標とし、「関台生活スタンダード」に基づいて全教職員が共通実践します。
- 年間を通した全学年当番制の「あいさつ応援隊」の常時活動や代表委員による呼びかけ等により、あいさつが溢れる環境をつくり出し、あいさつの日常化への意識を高めます。
- 「道徳授業地区公開講座」(9月)、「いのちと心の授業」等を通して、保護者と地域との連携を図りながら、子供の自尊感情や自己肯定感を高めるとともに、豊かな心や社会の一員としての規範意識の醸成を図ります。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、「オリンピック・パラリンピック精神」の醸成に向けて、アスリートとのふれあいや集会活動などに取り組みます。

(3) 健やかな体の育成

- 体力向上のための取組 (体育朝会でのコーディネーショントレーニング、縄跳び月間、持久走月間等) を工夫して実施し、運動への意識を高めます。
- 「和食の日」(月1回) による日本の食文化理解と食育の指導を通して、健康への意識を高めます。

(4) 児童の安全・安心を守る取組

- 教職員が組織的に校内の施設・設備の定期的な点検を実施します。
- 毎朝の教室や廊下の換気に努め、子供たちが心地よい環境で学習ができるようにします。
- セーフティー教室や薬物乱用防止教室等を通して、自他の生命を尊重する態度の育成を図ります。
- 第4学年では、学校防災宿泊体験 (1泊2日)を実施するとともに、安全マップの制作・発表、防災ノート「東京防災」等の活用を通して、自らの危険予知・危機回避能力の育成を図ります。

(5) 教育相談機能の充実

- 心のアンケートを定期的実施し (学期2回)、いじめの早期発見・早期解決や不登校傾向への対応に向けた相談体制やいじめ防止校内委員会の対応を迅速に進めます。
- 相談できる人を増やすために、スクールカウンセラーとの面談を第3・4・5学年で計画的に実施します。

(6) 特別支援教育の充実

- 特別な支援を要する児童を対象に個別指導計画を作成・活用するとともに、特別支援校内委員会で具体的な支援策を検討して対応を充実させます。
- 特別支援教室【学びの教室】や個別学習教室【すこやか】を活用し、保護者と連携を図りながら個に応じた指導を推進します。

(7) 特色ある教育活動 (地域を愛する心情を育む体験的な活動・奉仕活動) の充実

- 縦割り班による地域清掃、江戸川公園の植栽活動、草花ボランティア活動、蛍の生態や幼虫の放流等の体験的な活動・奉仕活動を通して、地域社会の一員としての自覚と意識を高め、地域を愛する心情を育てる。

(8) 開かれた学校づくり

- 学校地域支援本部と連携を図り、家庭や地域の教育力を生かした取組を推進し、学校の応援団を増やしていく。
- 学校便り、学年便り、学校ホームページ等の充実により、教育活動の情報発信に努める。

※学校の教育活動の様子やお便りなど、今年度も、学校ホームページで発信していきますのでご覧ください。

4/1のアクセス数(38031件) ⇒ 4/9のアクセス数(39110件)